

一一〇〇五年出土の木簡

概要

本号には、昨年度の研究集会で「一一〇〇五年全国出土の木簡」として報告されたもののほか計七二件の遺跡の報告を「一一〇〇五年出土の木簡」として、また「一九七七年以前出土の木簡（二八）」として一件、「釈文の訂正と追加（九）」として四件、以上総計七七件の遺跡から出土した木簡に関する情報を収録することができた。ご多忙の中をご執筆いただいた方々、ならびに関係各機関に対し、心からお礼を申し上げたい。

本号に収録した木簡出土遺跡、及び出土した木簡の点数は別表の通りである。木簡の年代別内訳は、古代二八件、中世二〇件、近世三一件、近代五件となつており（但し重複あり）、古代と近世が拮抗し、中世がこれに次ぐ。純粹な一一〇〇五年出土の木簡は二〇件余りであり、看板に偽りありの感もなしとしないが、これには主に二つの理由が考えられる。一つは発掘調査の減少による木簡出土事例の下降傾向がなお続いていることである。出土点数は多くても一遺跡

数十点に留まつておらず、点数的にも木簡出土が低調な傾向にあるのは否めない。もう一つは速報性の低下である。報告書刊行後に初めて出土情報が提供される場合が増えているためである。木簡は発掘調査によって見つかる考古遺物であつて、その検討には遺跡・遺構・共伴遺物の総合的な検討が不可欠である。また、厖大な量の遺物から木簡だけ特別扱いするのはおかしいというのも正論ではあるうし、時代が降れば降るほど、その時代の史料全体に占める出土文字資料の比重が低下していくのもやむを得ない。しかし、木簡をはじめとする文字資料が発掘調査において果たす役割、資料としての価値は、時代を超えて普遍的なものである。文字資料だけが一人歩きするのは好ましくないので、遺跡・遺構・遺物と結びついた形で、かつできるだけ速やかに木簡出土情報を共有できるよう今後も本誌の充実に努めていきたいと思う。

かかる状況にも拘わらず、本号がご覧のようなボリュームとなつたのには、実はもう一つ理由がある。それは、一一〇〇四年に奈良文化財研究所と共同で刊行した『全国木簡出土遺跡・報告書総覧』の編集過程で初めて把握できた木簡出土情報について、本号において

2005年出土の木簡

遺跡名	所在地	点数	木簡の年代	遺跡の性格
(○)平城京跡(1)	奈良県奈良市	54(1)	古	代
○平城京跡(2)	奈良県奈良市	1	古	都
平城京跡(3)	奈良県奈良市	1	古	都
旧大乗院庭園	奈良県奈良市	1	近	都
藤原宮跡	奈良県橿原市	6(5)	古	代
○石神遺跡	奈良県明日香村	3	古	代
○山田道跡	奈良県明日香村	1	古	代
○飛鳥京跡	奈良県明日香村	3(3)	古	代
※ 下田東遺跡	奈良県香芝市	1	古	代
○長岡宮跡	京都府向日市	5(3)	古	代
○長岡京跡	京都府向日市	18(17)	古	代
※○戌亥遺跡	京都府向日市	3	中	世
○平安京跡	京都府京都市	4	近	世
○伏見城跡	京都府京都市	15	近	世
大坂城跡	大阪府大阪市	6	近	世
大坂城下町跡	大阪府大阪市	23以上	近	世
長原遺跡	大阪府大阪市	1(1)	古	代
○萱振遺跡	大阪府八尾市	2	中世・近世	集落・寺院
※○湊遺跡	大阪府泉佐野市	1	近	世
○明石城下町屋跡本町第一次地点	兵庫県明石市	1	近	世
※○雲晴寺近世墓群	兵庫県明石市	15	近世・近代	寺院・墓地
※ 坂元遺跡	兵庫県加古川市	4	古	代
※ 英賀保駅周辺遺跡第三地点	兵庫県姫路市	19	中	世
※○山野里四ッ日遺跡	兵庫県上郡町	1	中	世
※○田村西瀬古遺跡	三重県松阪市	1	近	世
※ 中屋遺跡	静岡県浜松市	5	中	世
※○米町遺跡（第一〇地点）	神奈川県鎌倉市	7	中	世
※○由比ヶ浜南遺跡	神奈川県鎌倉市	4	中	世
※○高徳院周辺遺跡	神奈川県鎌倉市	1	中	世
※○外神田四丁目遺跡	東京都千代田区	59	近	世
※○日本橋一丁目遺跡	東京都中央区	19	近	世
※○日本橋二丁目遺跡	東京都中央区	26	近	世
※○新宿六丁目遺跡	東京都新宿区	1	近	世
※○向柳原町遺跡	東京都台東区	49	近世・近代	都市・庭園
○葛西城址	東京都葛飾区	4	中世・近世	城館
※ 栗島遺跡	茨城県筑西市	5	古	代
○関津遺跡	滋賀県大津市	1	中	世
(○)樺崎寺跡	栃木県足利市	7	中	世
※○下古館遺跡	栃木県下野市	1	中	世
※○壇の越遺跡	宮城県加美町	1	古	代
○柳之御所跡	岩手県平泉町	11(1)	古	代
※○毛越寺跡	岩手県平泉町	7	古	代
※○向中野館遺跡	岩手県盛岡市	5	古代・中世	寺院・庭園
※○高畠町尻遺跡	山形県高畠町	11	古	代
※○小田島城跡	山形県東根市	12	中	世

○鶴ヶ岡城跡（二の丸南辺地点）	山形県鶴岡市	3	中世・近世	集落・城館
※○横山遺跡	秋田県由利本荘市	1	近世	集落
○払田柵跡	秋田県大仙市・美郷町	3	古代	城柵官衙
※○本堂城跡	秋田県美郷町	3	中世～近世	城館
高間（一）遺跡	青森県青森市	17	中世	村落
○十三湊遺跡	青森県五所川原市	1	中世	港・集落
※ 下堤・青草町遺跡	石川県金沢市	1	近世	町下
※○昭和町遺跡	石川県金沢市	6	近世	町田地
※○木ノ新保遺跡	石川県金沢市	81	近世・近代	水・衙館
※○久昌寺遺跡	石川県金沢市	60	世代	衙館
※○千木ヤシキダ遺跡	石川県金沢市	1	古代	郭町衙
加茂遺跡（1）	石川県津幡町	1	古	下
加茂遺跡（2）	石川県津幡町	3	古	下
小出城跡	富山県富山市	1	中世～近世	地
※○春日山城跡	新潟県上越市	1	近世	衙館
○米子城跡	鳥取県米子市	3	近世・近代	郭町衙
※○御所遺跡	岡山県総社市	2	古代	院
※ 沈没船（推定いろは丸）埋没地點遺跡	広島県福山市沖	7	近世	町下
(○)安芸国分寺跡	広島県東広島市	8(1)	古	寺城
○萩城跡（外堀地区）	山口県萩市	28	近世	包藏
※○二刀遺跡	山口県下関市	1	古	路
○観音寺遺跡	徳島県徳島市	30	古	町
※ 徳島惣構跡	徳島県徳島市	8	近世	郭衙
高松城跡（廻跡）	香川県高松市	5	近世	院
○大宰府跡	福岡県太宰府市	3	古	町
○觀世音寺	福岡県太宰府市	8	古代	郭衙
※ 延岡城跡	宮崎県延岡市	2	近世・近代	院

※は木簡新出土遺跡

○は2004年以前出土遺跡

(○)は2004年以前出土もある遺跡

も関係各機関・調査担当者の方々のご協力によって原稿化を進めることができたからである。いわば『綜覧』効果の延長といつてよい。勿論『綜覧』で把握した情報全体からみれば原稿化できたのはまだ僅かであり、できるだけ多くの遺跡について、少しでも早い機会も本誌に反映させていきたいと考えるので、今後ともなお一層のご理解とご協力をお願いしたい。

さて、次に個別の遺跡について、概要を見ていくことにする。都城では、平城京跡での出土が目を引く。東堀河の牛の捕獲に関する告知札をはじめ、三条大路北側溝の藤原仲麻呂の田村第との関連を窺わせる木簡など、注目すべきものが多い。今回平城京跡で久方ぶりに比較的まとった木簡の出土をみたのは、道路拡幅に伴う発掘調査において、条坊側溝や東堀河などを調査できたからである。都城の条坊側溝は遺物の宝庫である。北辺坊でも木簡の出土が報じられており、京南辺の発掘調査の進展によつて、その形態についてもさまざまな問題が投げかけられている平城京の構造を知る上で、今後の木簡出土に寄せられる期待は大きい。

飛鳥地域と藤原京、長岡京からの出土は僅かであつたが、長岡京跡に重層して営まれた中世の戌亥遺跡の事例が注意される。平城京跡と青野遺跡の例が思い起こされる。

各地の古代の木簡では、出土から間もない昨年の研究集会で事例報告をいたいた奈良県下田東遺跡の木簡がまず大書される。奈良県における木簡の出土は都城を除くと意外に少ない。年魚などの売買、播種の日付などの農業経営に関わる記載、馬の進上に関わる解文という一見脈絡のない内容に少なくとも三度にわたって利用されたこの木簡は、畿内の集落のあり方を考える格好の材料となろう。

その他、古代の木簡では溝や流路出土の遺物が多い。山形県高畠町尻遺跡、石川県加茂遺跡、徳島県觀音寺遺跡などのほか、訂正と追加の佐賀県中原遺跡もそうである。官衙との関連が明らかな木簡が出土しても、その使用・廃棄場所を特定できない流れのある遺構出土の木簡はその取り扱いが難しい。このうち觀音寺遺跡の木簡は既に百点を超し、地方官衙遺跡出土木簡としては、伊場遺跡群に次ぐものとなりつつある。律令制形成期以降長期間にわたる国府を中心とする地方支配拠点の遺物として、時間的にも空間的にも大きな広がりをもつ木簡群である。茨城県栗島遺跡・宮城県壇の越遺跡・石川県千木ヤシキダ遺跡などからは、点数は少ないが古代の木簡が出土しており、今後の調査が期待される。

中世の木簡では、兵庫県英賀保駅周辺遺跡の応永の年紀をもつ大

般若經と仁王經の転読札、寛喜三年の年紀をもつものを含む青森県高間（二）遺跡の笛塔婆、福岡県觀世音寺の嘉元二年の年紀のある卒塔婆など、紀年銘資料がそろつた。青森県十三湊遺跡の木簡は、闘茶札のこれまで最北の出土事例となる可能性があり、また、山形県鶴ヶ岡城跡の四隅に漢数字を記したと思われる木簡も、近世に降る可能性もあるが、闘茶札の可能性がある。東北地方における闘茶の伝播を考える上で興味深い。秋田県本堂城跡の十二神将の名を記した檜扇も特異な事例で注目される。鎌倉の遺跡についても三件の報告を掲載できた。

呪符木簡の出土も多い。中でも静岡県中屋遺跡の呪符は類のないもので、「急々如律令」だけのものとそれに四季を一字ずつ記したもののが、馬の鞍とともに五点セットで出土している。呪符には古代に遡るものも出土している。岡山県御所遺跡の呪符は、井戸の廢絶の際の祭祀に伴うとみられる大型のものである。兵庫県坂元遺跡の呪符も比較的大型の呪符である。

近世の木簡は、他の時代の木簡出土が比較的低調なのに對し、点数的にまとまつた事例が多数報告されている。近世の遺跡の場合には、報告書が刊行されて初めて木簡の出土が公になる場合も多いが、遺構や遺物の点数が厖大であるため、各遺構面の遺構ごとに、しかも観察表の形で遺物が報告されることが多く、出土遺構を含めて出土木簡を通覧するのは難しい。さまざまな形態・内容の木簡が多様

な遺構から出土する近世の事例を、他の時代の木簡と同様に本誌のフォーマットで紹介するには当然多くの困難を伴うが、時代による区別は行なわないという編集方針のもと、統一性を重視した原稿の執筆を、多数の近世の遺跡について特にご無理を申してお願いした。本誌において丹念に取り上げてきたからこそ、漸く近世の木簡も認知されるようになってきたという自負もあるが、ただ執筆者からいだいた左記のような懸念は心に突き刺さるものがあった。

すなわち、近世の遺跡において出土する文字資料は、墨書だけではなく、刻書・焼印・漆書と多様である。また、焼き物の墨書・刻書・刻印、硯などの石製品の刻書のほか、錢、鏡などの文字資料もたくさんある。それらを横目に見ながら木簡だけ取り上げて紹介するのはどうも区別しているような印象を拭えない、というのである。

勿論、木簡以外の文字資料がある場合、墨書土器にせよ漆紙文書にせよ極力紹介する方針をとっているが、時代が降るにつれ、文字資料も多様化し木簡以外の資料が厖大になっていくため、カヴァーできなくなっているのが現状である。しかし、木簡の占める比重が相対的に小さくなっている時代であればなおさら、考古資料としての文字資料が果たす役割を総合的に検討する視点がなければ、近世木簡学は成り立たないであろう。

近世の木簡では、「五大力菩薩」の呪句をもつ事例が、大坂城跡、伏見城跡（訂正と追加）、萩城跡から相次いで報告されている。盜難

除外の呪句とされ、荷物の到着の無事を祈るものといわれる。兵庫県英賀保駅周辺遺跡の転読札では、読誦した經典によつて「五大力菩薩」と「十六善神王」が書き分けられており、右に見た近世の呪句のルーツとして興味深い。

また、ヴァラエティに富んだ荷札にも注目したい。中でも東京都向柳原町遺跡出土の国許から江戸藩邸に充てた平戸藩の荷札には、覆盆酒・かますわた塩辛・ぶり・ぼら・なまこなど多彩な品目が登場する。上部片側にのみ切り込みをもつ特異な形状も珍しい。東京都外神田四丁目遺跡・日本橋一丁目遺跡、徳島県徳島惣構跡、香川県高松城跡（廃跡）では、既往の史料から知られる住人（ないしその縁者）が荷札木簡の宛先によつて検証されており、木簡が遺跡の性格の解明に重要な役割を果たした事例として重要である。

さまざま木製品の墨書が報告されているのも目を引く。井戸枠、水桶、鮫皮を貼り付ける台座など多彩である。特殊な物では前述の鬪茶札、東京都日本橋一丁目遺跡の芝居入場札、石川県木ノ新保遺跡の草履札や近代の氏子札などがある。寺院で製造された浜納豆の蓋板は本号でも多くの遺跡で報告がある。

さて、時代別の概観とは別に、いくつか本号掲載の木簡で注意を引いた点について述べておく。まず、出土状況が注目される木簡について触れておきたい。大阪府長原遺跡の木簡は、削屑の墨痕が土に転写した状態で出土したという。筆者も比較的薄い木簡で同様の

事例を観察した経験がある。また、山口県二刀遺跡出土木簡のよう

に、出土時に確認された墨痕が現在では確認できない事例もある。

特に文字部分が浮き上がりで残っている木簡では、出土後墨痕が急速に劣化・流出する場合が多い。土の中でたっぷりの水分に守られてきた木簡のもつ情報をいかに効率よく取り出して記録し、しかも確実に保存するかは、今なお私たちに与えられた大きな課題である。遺跡そのものがこれまでの常識を覆すものもある。広島県沈没船（推定いろは丸）埋没地点遺跡では、船の積荷中の文字資料が海底に保存されていた。水中考古学の大きな成果の一つである。

また、今回報告のものには、兵庫県辻井遺跡・秋田県胡桃館遺跡・佐賀県中原遺跡など、木簡の科学的保存処理後の再釈読によつて、これまで読めなかつた文字が判読できた例が多い。難波津の歌木簡の一例であることが判明した辻井遺跡の木簡は、出土年からいふと、下の句まで書かれた難波津の歌木簡として実は最も早い出土事例であつたことになる。中原遺跡出土木簡では甲斐国の防人の姿が読み取れたことが注目される。防人制度の変遷の中にきちんと位置付けられる点も特筆に値する。また、前述の下田東遺跡の木簡と同様に、木簡の再利用を考える上でも貴重な史料といえよう。報告書作成後の保存処理によつて変更になつた釈文を公表する場としても、本誌を活用いただけたらと思う。

なお、従来ならば、昨年の研究集会で「二〇〇五年全国出土の木

簡」として報告しながら本号に掲載できなかつた遺跡をここに列挙すべきところである。しかし、研究集会での報告は必ずしも当年の

出土情報ばかりではなく、要するにその年に情報を入手し、かつ報告の許可を得たというに過ぎない。中には、釈読には至っていないが、速報性を重視して公表を認めてくださる機関もある。研究集会で報告する木簡出土情報には、さまざまな調査研究段階のものが混在しているのである。それらを一括して列記する意味はほとんどなくなってきたと考えるので、割愛することにしたい。勿論、できるだけ早い機会の情報掲載をめざす方針に変わりはない。また、「総

覧」で初めて把握したものも含め、一九七七年以前出土分については、学会創設以前の出土であるため網羅的な掲載の方針はとつていないが、それらについても隨時掲載に努めていきたいと考えている。

本誌は発掘調査担当者ならびに関係各機関のご協力があつて初めて成り立つわば情報誌である。概要の中で触れ得なかつた木簡も多く忸怩たるものがあるが、情報量の多寡は問題ではない。小さな出土事例の積み重ねが木簡、ひいては出土文字資料研究を形作る。その点ご寛恕を請うとともに、情報誌としての性格から、編集担当の責任において原稿の統一を図らせていただいた場合が少なくなかつた点についてもお詫び申し上げる。今後とも木簡の研究環境の充実を図るために、変わらぬご支援とご協力を願う次第である。

（渡辺晃宏）